

# 令和4年度事業計画

## I 基本方針

当支援機構は、公益法人改革により平成24年6月1日から「一般財団法人ふくしま市町村支援機構」として再スタートし、大震災及び原発事故後の県及び市町村等のニーズを常に把握しながら復旧・復興事業に対する積極的な支援活動を行い、従来にも増して市町村に寄り添い、信頼される組織となることを目指してきた。

大震災及び原発事故から11年が経過し、今年度は、第2期復興・創生期間の2年目となるが、引き続き、特定復興再生拠点区域の整備など、被災市町村の復興・再生に対する支援が求められている状況である。

また、昨年2月に続き、今年3月にも、福島県沖を震源とする大きな地震が発生し、県内においては、甚大な被害に見舞われたところである。

地震災害の早急な復旧に向け、市町村における取り組みを支援していかなければならない。

さらに、国では、激甚化する自然災害の発生に備える「防災・減災、国土強靱化」のための5か年加速化対策が令和3年度からスタートしたところであり、インフラの強靱化や高度経済成長期に整備された道路構造物等の老朽化対策は、それらを担う技術職員の不足と併せて市町村にとっては喫緊の課題となっている。

当支援機構は、これらの課題に的確に対応するとともに復興事業の減少などにも対応しつつ、安定した経営が維持できるよう令和3年度に策定した第4期中期経営計画に基づいて、以下の3つの基本方針のもと、長期ビジョンである「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」ことを目指して様々な施策を展開していく。

### (1) 「市町村の信頼に応える組織」

当該計画の2年度目となる令和4年度についても、引き続き「技術者不足への支援」「防災・減災、国土強靱化への支援」を掲げ、計画に基づき当支援機構が有する技術力と人的資産を最大限に活かした公共事業サポート事業、発注事務支援事業、風水害・地震対策事業への支援や老朽化対策事業への支援、さらには研修事業を通じた市町村職員の技術力向上の支援など市町村に寄り添った、きめ細やかな支援を引き続き行っていく。

### (2) 「人材の育成と働き方改革」

当支援機構にとって最大の資産である「人材」について、「人材育成方針」に基づき、計画的な育成を行うとともに、インフラメンテナンス技術者の養成、中堅若手職員への技術の継承など技術力の底上げにも引き続き積極的に取り組むとともに、働き方改革への対応や業務の効率化など働きやすい職場づくりも進めていく。

### (3) 「安定した経営基盤の確立」

第2期復興創生期間においても、経営基盤の安定を図るため、引き続き市町村等の情報収集活動の強化などにより受託業務量の確保に取り組むとともに、経費の削減にも努めていく。

## II 事業計画

### 1 公益事業

市町村等の建設事業に関して、職員の派遣や技術的な問題等に対する相談、助言、フォローアップ等を通じて、市町村等の業務の計画から完成までを支援する。

#### (1) 建設相談事業

市町村等の公共事業の執行に関する人的及び技術的な相談・問題等に対して、助言等の様々な支援を行う。

コロナウイルス対策の状況を見据えながら、職員の市町村への訪問頻度を高め、引き続き積極的に対応していくこととする。

#### (2) 支援事業

##### (ア) 公共事業サポート事業

技術者が不足し、市町村の建設行政が滞るなど、多大な影響が生じるおそれがある場合、市町村に職員を派遣し円滑な建設行政執行を支援する。

##### (イ) 発注事務支援事業

総合評価方式の発注事務や工事設計図書の照査・助言などの発注者支援を行う。

##### (ウ) 受託業務のフォローアップ事業

受託した業務に関する予算要望等の資料作成、工事施工のアドバイス、会計実地検査などのフォローアップを行う。

##### (エ) 公共土木施設等災害調査業務応援事業

公共土木施設等に災害が発生し、災害事前調査を行う市町村等からの要望に応じて、職員を派遣し被害状況把握等の応援を行う。

##### (オ) 地域振興支援事業

被災地域の復興をはじめ、地域の振興を図るため、市町村等からの要請により職員を派遣するなどして、まちづくり等を支援する。

#### (3) 情報提供事業

##### (ア) 情報提供事業

ホームページ、機関誌、パンフレット等により建設分野の最新動向等を市町村へ提供する。

##### (イ) 建設技術講座事業

最新の建設技術や技術基準等に関する情報を題材として、市町村等職員を対象に講座を開催する。

(4) 市町村職員等研修事業

市町村の建設事業等担当職員の専門的技術や知識の習得と向上を図るため、建設関係の研修を実施し、職員育成の支援を行う。

(ア) 市町村建設事業等担当職員（短期）研修＜短期推薦方式による研修＞

建設行政に携わる市町村等の職員対象に、下記の12コースの研修についてWeb方式も活用しながら、計15回実施する。

| 研修コース名                   | 備考    |
|--------------------------|-------|
| 毎年開催                     |       |
| 土木技術の基礎講座                | 2回開催  |
| 設計積算システムによる積算演習《土木》      | 2回開催  |
| 営繕積算システムRIBC2による積算演習《建築》 |       |
| Jw—CAD演習                 | 2回開催  |
| 用地研修                     |       |
| 工事検査                     | Web対応 |
| 隔年開催                     |       |
| 道路事業の計画設計（I）             |       |
| 橋梁点検と補修計画                |       |
| 特別研修                     |       |
| 会計検査制度と指摘事例の解説           | Web対応 |
| 公営企業会計制度                 |       |
| 公共施設の維持管理                | Web対応 |
| i—Constructionについて       | Web対応 |

(イ) 市町村建設事業担当職員（長期）研修＜実務研修＞

市町村等の職員を長期派遣の実務研修生として受け入れ、受託業務の積算などの実務を通じた研修を行う。

（令和4年度受入れ市町村は、伊達市・猪苗代町・下郷町・川内村の4市町村）

(5) 建設材料試験事業

JNLA登録\*試験所として、ISO/IEC17025に適合する品質マネジメントを構築・運用し、公共工事及び民間工事における建設材料の品質試験等を行う。

※JNLA 登録試験

- ①コンクリート・セメント等強度試験【コンクリートの圧縮試験】
- ②骨材試験【ふるい分け、すりへり、安定性、アルカリシリカ反応性（化学法）試験】
- ③セメント・混和剤（材）試験  
 湿式重量・減量・残分・灰分試験【練混ぜに用いる水の試験】  
 吸光光度分析

(ア) 技術審査に係る認定事業（アスファルト混合物事前審査制度）

(イ) 品質管理事業

(ウ) 品質確認及び証明事業

受託収入目標額 90,000千円

(6) その他

試験審査所の旧試験棟の解体工事を行う。

## 2 収益事業

(1) 発注者支援事業

県及び市町村等が行う建設関係事業等の調査・測量・設計・積算や現場監理業務及びインフラ長寿命化対策業務等を受託し、事業の執行を支援する。

特に、引き続き浜通りの復興支援に努める。

(単位；千円)

| 区 分                | 受注先別受託目標額 |         | 受託額合計     |
|--------------------|-----------|---------|-----------|
|                    | 市町村等      | 県       |           |
| 1 土木事業(老朽化対策事業を含む) | 543,000   | 515,000 | 1,058,000 |
| 2 設備事業             | 101,000   | 41,000  | 142,000   |
| 3 建築事業             | 180,000   | 0       | 180,000   |
| 合 計                | 824,000   | 556,000 | 1,380,000 |

(2) 県職員等研修事業

土木部職員専門研修業務を県から受託し、研修の実施運営を行い、県土木部職員の育成を支援する。

受託収入目標額 22,000千円

(3) 積算システム運用支援事業

市町村等が利用する県土木部設計積算システムの共同利用運用に係るまとめ役として県内市町村への支援（上水道積算システムを含む管理・ヘルプ業務等）を行う。

受託収入目標額 54,000千円

(4) 不動産賃貸事業

ふくしま中町会館ビルの会議室及び事務室スペースを貸し出し、有効利用を図る。

賃貸収入目標額 11,000千円